令 和 ７ 年 ８ 月
四條畷市総務部人事課

令和8年4月採用

令和７年度四條畷市職員採用試験実施要項

≪募集職種≫

〇任期の定めのない常勤職員（正規職員）

【一般事務、社会福祉士、保育士・保育教諭、土木、建築、理学療法士】

〇一般任期付職員　（3年任期）

【庁内DX担当（課長代理級）、ICT（主任級）】

「日本一前向きな市役所」を一緒にめざしていける職員。それは、市民に寄り添い考え、多様な力を合わせ、前に向かって課題の解決や新たな課題に挑戦できる職員です。四條畷市役所は、組織のコンパクトさが強みであり、新しいことにチャレンジしやすい環境です。本気で市民と向き合い、真に必要な施策を市民に提供できるよう、あなたも四條畷市の職員の一員として、このまちのくらしを支えていきませんか。

◎ 四條畷市の特徴的な人事施策

- 人事戦略基本方針を策定し、「日本一前向きな市役所」を組織運営理念に掲げて職員の育成を図っています。
- 年に３回、職員意識調査を実施し、職員のエンゲージメント（組織に対する職員の共感度合い）を数値化した上で、職員が働きやすい職場となるように継続的に組織改善に取り組んでいます。
- 全国でも早期に働き方改革に着手し、取り組みを継続しています。
- 四條畷市職員研修計画を策定し、計画的な人材育成を行っています。
- 「日本一受験しやすい環境」をめざし、受験者の利便性の向上を図っています。

〇ビデオ面接の実施（1 次試験）：
あらかじめ録画した質問に対し返答し、その動画を送付する形式で実施します。場所だけでなく、日時にもとらわれず受験いただくことができます。

〇Ｗｅｂ面接の実施（全国自治体初）：
遠方にお住まいの方、在職中、育児中の方も受験しやすい環境づくりを行っています。また感染症対策としても効果があります。

四條畷市役所は、これからの日本をつくる 100 の“働く”をみつける「Work Story Award 2019」にて、「千里の道も一歩から賞」を受賞しました。

目　　次

１	募集職種、受験資格及び採用予定人員・・・・・・	３
２	四條畷市の求める人物像等・・・・・・・・・・・・	５
３	採用試験について・・・・・・・・・・・・・・・・	７
４	任期（一般任期付職員のみ）・・・・・・・・・・・・	11
５	採用の時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
６	給与・勤務条件・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
７	過去の採用試験実施状況・・・・・・・・・・・・・	１２
８	３次（最終）試験会場付近の地図・・・・・・・・・・・	14

1 募集職種、受験資格及び採用予定人員

※ 採用予定人員は変更する場合があります。

○任期の定めのない常勤職員（正規職員）〈事務職 A～H〉

職　種	受験資格		採用予定人員
	年齢要件	資格等	
事務職Ａ （一般事務）	昭和５６年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた人	学歴は問いません。	７人程度
事務職Ｂ （社会福祉士）	昭和５１年４月２日以降に生まれた人	社会福祉士の資格を有する人 （令和７年度中の資格取得見込みの人を含む。） （学歴は問いません。）	２人程度
事務職Ｃ （保育士・保育教諭）	昭和５１年４月２日以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人　※1 （令和７年度中の資格取得見込みの人を含む。） （学歴は問いません。）	４人程度
事務職Ｄ （土木） 【高卒者（新卒）、短大・高専卒者（新卒）向け】	平成 16 年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人	高等学校、高等専門学校及び短期大学において土木に関する専門課程を履修または修了し、卒業見込みの人	１人程度
事務職Ｅ （土木） 【大卒者（新卒）、既卒者、社会人経験者向け】	昭和５６年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人	次のいずれかに該当する人 ①　１級または２級土木施工管理技士の資格を有する人 ②　高等学校、高等専門学校、短期大学において土木に関する専門課程を修了し卒業した人 ③　大学において土木に関する専門課程を修了し卒業した人（令和７年度中に卒業見込みの人を含む。） ④　土木に関する施工管理者としての経験（納期管理、予算調整や見積り作成など）を有する人	１人程度

事務職Ｆ （建築） 【高卒者（新卒）、短大・高専卒者（新卒）向け】	平成 16 年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人	高等学校、高等専門学校及び短期大学において建築に関する専門課程を履修または修了し、卒業見込みの人	２人程度
事務職Ｇ （建築） 【大卒者（新卒）、既卒者、社会人経験者向け】	昭和５６年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人	次のいずれかに該当する人 ① 一級建築士、二級建築士、１級建築施工管理技士または２級建築施工管理技士の資格を有する人 ② 高等学校、高等専門学校、短期大学において建築に関する専門課程を修了し卒業した人 ③ 大学において建築に関する専門課程を修了し卒業した人（令和７年度中に卒業見込みの人を含む。） ④ 建築に関する施工管理者としての経験（納期管理、予算調整や見積り作成など）を有する人	１人程度
事務職Ｈ （理学療法士）	昭和 61 年４月２日以降に生まれた人	理学療法士の資格を有する人 （令和７年度中の資格取得見込みの人を含む。） （学歴は問いません。）	１人程度

○一般任期付職員（３年任期）〈技術職 A～B〉

職　　種	受験資格	職務内容	採用予定人員
一般任期付職員 技術職Ａ （庁内 DX 担当） 課長代理級	次のいずれにも該当する人 ① サービスデザイン思考・コミュニケーションスキルを有し、新しいことを積極的に自身で考え行動する人 ② デジタル分野におけるプロジェクトの立案、立ち上げ、計画策定といったプロジェクトマネジメント業務の実務経験のある人 【推奨される資格等】 IT パスポート試験合格者	・四條畷市 DX 推進計画に基づくアクションプランの進捗管理・所管課への取組支援 ・庁内 DX 推進の各種施策立案・所管課への取組支援	１人程度

一般任期付職員 技術職 B （ICT） 主任級	次のいずれにも該当する人 ① ICT に関するシステム運用管理業務及びメンバー管理業務の実務経験のある人 ② ICT に関する業務分析、要件定義、システム概略設計のうち、いずれかの知識または実務経験のある人 【推奨される経験等】 ・iPad の認証基盤（GoogleWorkspace 及び AppleSchoolManager）と端末管理（MDM）の知識や実務経験 ・普通自動車第一種運転免許	・GIGA スクール構想における各種施策の企画、実施、運用管理	１人程度

◎　次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

（１）拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

（５）受験資格を満たしていない人

◎　外国籍による受験制限はありません。ただし、「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、現状において日本国籍を有しない人については、従事できる業務に制限があります。

◎　次に該当する人は、採用試験に合格しても採用資格を失うものとします。

（１）受験に必要な資格について、資格取得見込みの人については、令和７年度中に資格を取得できなかった場合。

（２）受験に必要な資格について、卒業見込みの人については令和７年度中に卒業できなかった場合。

◎　<u>採用予定人員は変更する場合があります。</u>

※1　事務職 C（保育士・保育教諭）の保育士資格については、大阪府が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験（地域限定保育士試験）」に合格した人で、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）として登録を受けている人を含みます。

2 四條畷市の求める人物像等

<u>本市では「四條畷市人事戦略基本方針」を策定し、組織運営理念である「日本一前向きな市役所」の実現に向け、倫理・規律を土台に「挑戦」・「共感」・「連携」という３つのキーワードをもとに、求める職員像を次のとおり定めています。職員採用試験では、より求める職員像に近い人、または求める職員像の資質を持った人を重視し、選考を行います。</u>

キーワード	求める職員像	キーワードに込めた姿勢
挑　戦	やってみようを大切にする職員 やってみたいを応援する職員	日本一をめざす前向きな姿勢
共　感	しっかり聴く職員 相手の立場で考える職員	「市民のために」 の根幹となる 寄り添う姿勢
連　携	役割を全うする職員 仲間と協調する職員	職員相互の協調で組織力を活かす姿勢
倫　理　・　規　律		
地方公務員は、高い人権意識と倫理観を持ち、法令遵守のもと公平に業務にあたらなければなりません。これは本市職員になるにあたり、必須の役割理解です。		

また、以下に示す人材要件フレームは、職務を遂行するにあたり必要な能力を後天的な身につけやすさによって分類したものです。

本市の採用試験では、この人材要件フレームを活用し、正規職員の選考においては、ポテンシャル及びスタンスを、任期付職員においては、ポータブルスキル及びテクニカルスキルを重視します。

【人材要件フレーム】

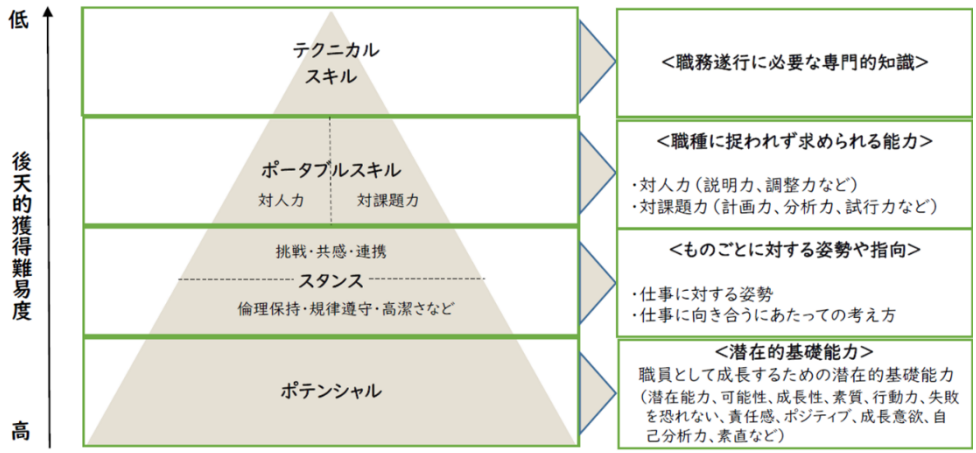

【採用後の人材育成について】

正規職員の採用においては、ポテンシャル及びスタンスを重視することから、採用後にはテクニカルスキルやポータブルスキルを重視した育成を行います。特に地方公務員は法令に基づき職務を遂行していくことから、地方自治法や地方公務員法をはじめ、法学の基礎等も採用後の研修に組み込んでおり、法律の知識がない方でも安心して受験していただくことができます。

なお、その後は自身のキャリアプランに応じて研修を申し込み、スキルアップを図っていただきます。管理職や管理職をめざす職員には、マネジメントを学ぶ機会も提供しています。

【採用後の定着支援について】

新規採用職員が入庁後にしっかりと定着し活躍できるよう、定着支援システムを活用して、新規採用職員の毎月のコンディションを把握し、入庁後の悩みなどに対するフォローを行っています。

またメンター・メンティ制度を導入しており、所属部署とは異なる先輩職員をメンターとして指定することで、仕事や生活全般に関することなどについても、相談しやすい体制を整備しております。その他、所属長によるキャリア面談や、副市長及び人事課長との面談等を実施し、悩み事などがあれば適宜相談できる環境を整えています。

３ 採用試験について

＜試験内容＞

１次試験	個人面接（ビデオ）　※1
２次試験	適性検査及び提出物
	個人面接（Web）　※2
３次試験	個人面接（対面）　※3

※ １　個人面接（ビデオ）とは、専用 URL を発行し、受験者にこちらがあらかじめ指定した質問に対して返答するコメントを録画してもらうことで、お互いの時間を合わせなくても実施ができる面接方式です。
※ ２　個人面接（Web）とは、テレビ電話機能を活用してオンライン上でリアルタイムに面接を行うことです。
※ ３　個人面接（対面）とは、四條畷市役所に来庁いただいて行う面接です。

＜申込＞

受付期間　令和７年８月１２日（火）～９月１１日（木）
※　期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって申し込みを完了してください。

① **必ず採用管理システムからお申込みください。**
② **インターネット環境が整っていないなど申込が困難な場合は、人事課までお問い合わせください。ただし、それに伴う期間の延長は行いませんので、早めにお問い合わせください。**
③　申込入力事項等に不備があるときは受付できません。この場合、改めて申込入力していただくことになります。
④　③により生じた遅延や通信状況による遅延のほか、**いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしません**ので、お早めに受験手続きをしてください。
⑤　試験に関する提出書類は一切お返ししません。提出書類は職員採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、適正に管理します。
⑥　**複数の職種に重複しての申し込みはできません**。重複の申し込みを確認した場合、どの職種の申し込みなのか、確認させていただきます。
⑦　インターネット環境につながるＰＣ、スマホなど試験の応募、受験に必要な機器をお持ちでない場合はご相談ください。

＜採用試験の流れ・詳細等＞

１次試験

○個人面接（ビデオ）

受験期間　令和７年９月１６日（火）～９月２４日（水）

※　受験期間を過ぎると受験できませんのでご注意ください。

①　９月１６日（火）に申込時に入力いただいたメールアドレスへ受験依頼メールを送付いたします。併せて受験番号をお伝えしますので必ず控えを取るなどして忘れないようにしてください。

②　PC・スマートフォン・タブレットで受験いただけます。カメラとマイクのある端末が必要となります。推奨環境は以下のとおりです。

Windows	Chrome または Firefox
MacOS	Chrome または Firefox　iOS11 以上
Android	Chrome

③　リアルタイムでの面接ではありませんので、期間内であれば受験者の好きな日時でいつでも受験できます。

④　受験依頼メールが迷惑メールに分類されないようにあらかじめ設定変更を必ず行ってください。

２次試験

i.　適性検査

令和７年１０月２日（木）～１０月９日（木）

※　上記の期間内に必ず受検してください。

※　特別な公務員試験対策は不要です。

①　１次試験合格発表後に申込時に入力いただいたメールアドレスへ受検依頼メールを送信します。

②　受検依頼メールが迷惑メールに分類されないようにあらかじめ設定変更を必ず行ってください。

③　「受検依頼メール」が届きましたら、メールに記載されているＵＲＬをクリックし、手順に沿って受検を行ってください。

④　受検はWebのみです。受検するときの推奨環境は以下のとおりです。

パソコン	最新バージョンの Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
スマートフォン・タブレット	iOS15 以降（safari の利用を推奨） Android10 以降(google chrome の利用を推奨)

⑤　受検時間は約４０分です。

⑥　受検期間は下記のとおりです。受検期間を過ぎると受検できませんのでご注意ください。

令和７年１０月２日（木）～１０月９日（木）

⑦　プライベートブラウズモード（シークレットモード）では受検できません。

⑧　適性検査は一度開始すると終了まで中断することができません。受検の際は必ず最後まで

受検することができる状況で実施してください。ネットワークトラブル等も含め、中断したことによる再受検は実施いたしませんのでご注意ください。

ii.　提出物

エントリーシート追加項目の提出

【提出期間】
令和７年１０月２日（木）～１０月９日（木）

【提出方法】
１次試験合格発表後に採用管理システムのマイページ内にて入力することができるようになります。追加項目を入力いただき、システム内で提出してください。

iii.　個人面接（Web）

令和７年１０月１８日（土）・１９日（日）

① 面接日時は、上記日程のいずれかのうち市が指定した日時で実施いたします。詳細は１次試験合格者に通知します。
② 日程の変更はいたしかねますので、お申込みの際は必ず両日とも日程を確保いただきますようお願いいたします。
③ 期日までにⅰ.適性検査の受検のない方または、ⅱ.提出物の入力がない方は、ⅲ.個人面接（Ｗｅｂ）を実施しません。
④ 事前にアプリのダウンロード等の準備が必要になります。スマートフォン、タブレット、パソコンなど、インターネット接続が可能で、カメラとマイク機能があるものをご準備ください。詳細は１次試験合格者に通知します。

３次試験（最終試験）

○個人面接（対面）

令和７年１１月１日（土）・１１月２日（日）

① 面接日時は、上記日程のいずれかのうち市が指定した日時で実施いたします。詳細は２次試験合格者に通知します。
② 日程の変更はいたしかねますので、お申込みの際は必ず両日とも日程を確保いただきますようお願いいたします。
③ 試験日程の振替はいたしかねますのでご了承ください。

＜合格基準について＞

それぞれの所定科目において一定の基準点に達しないときは、不合格となります。

＜合格発表について＞

合格者の発表時期

１次試験：	１０月２日（木）
２次試験：	１０月２４日（金）
３次試験：	１１月７日（金）

＜申込から合格発表までの流れ＞

受験申込	令和７年８月１２日（火）～９月１１日（木） 採用管理システムから申込を行ってください。 採用管理システムへは四條畷市ホームページからアクセスしてください。 ※別紙のガイドに従い申込みを行ってください。
↓	
個人面接（ビデオ）（１次試験）	令和７年９月１６日（火）～９月２４日（水） ９月１６日（火）に申込時に入力いただいたメールアドレスに受験依頼メールを送付します。 併せて受験番号をお伝えしますので必ず控えを取るなどして忘れないようにしてください。
↓	
１次試験合格発表	令和７年１０月２日（木）中 採用管理システムから通知しますのでマイページでご確認ください。
↓	
適性検査受検	令和７年１０月２日（木）～１０月９日（木） １０月２日（木）に申込時に入力いただいたメールアドレスに「適性検査受検依頼メール」を送付します。
↓	
提出書類	令和７年１０月２日（木）～１０月９日（木） エントリーシート追加項目の提出 ※１次試験合格発表後に採用管理システムのマイページ内にて入力することができるようになります。追加項目を入力いただき、システム内で提出してください。
↓	
２次試験	令和７年１０月１８日（土）もしくは１０月１９日（日） 個人面接（Web） 日時については１０月 14 日（火）に採用管理システムから通知しますのでマイページでご確認ください。

↓	
２次試験 合格発表	令和７年１０月２４日（金）中 採用管理システムから通知しますのでマイページでご確認ください。
↓	
３次試験	令和７年１１月１日（土）もしくは１１月２日（日） 個人面接（対面）
↓	
３次試験 合格発表	令和７年１１月７日（金）中 採用管理システムから通知しますのでマイページでご確認ください。

４ 任期（一般任期付職員のみ）

令和８年４月１日から令和１１年３月31日まで

※任用期間は、業務実績等により採用日から５年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

５ 採用の時期

最終合格者は、令和８年４月１日に採用の予定です。

６ 給与・勤務条件

（1）給与

〇任期の定めのない常勤職員（正規職員）

令和７年４月現在の初任給の給与月額（地域手当を含む）は、次表のとおりです。

大学卒	248,160 円	短大卒	234,960 円	高校卒	221,100 円

※ 初任給は、経歴その他一定の条件により加算があります。

※ このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ ただし、社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

（例）最終学歴が大学で大学卒業後に就職し、民間企業での職務経験（５年）がある場合

区分	給与月額（地域手当を含む）
事務職	269,280 円

〇一般任期付職員

令和７年４月現在の年収（地域手当、期末手当、勤勉手当を含む）の例は、次のとおりです。経歴等によって初任給を決定します。

〈課長代理級〉

例：３５歳：約6,500,000 円　　50 歳：約 7,600,000 円

〈主任級〉

例：３５歳：約5,400,000 円　　50 歳：約6,600,000 円

※ あくまで目安の金額となります。経歴によって金額は異なります。
※ このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
※ ただし、社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

（2）勤務時間

原則として、午前８時 45 分から午後５時 15 分まで（休憩 45 分間）。
ただし、職種や勤務場所などにより異なる場合があります。

（3）休暇等

原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から１月３日）は休日となります。

また、年次有給休暇（年度２０日）のほかに各種特別休暇（夏季休暇・結婚休暇・服喪休暇・産前産後休暇・配偶者の出産補助休暇・育児時短など）の制度があります。

（4）その他福利厚生等

・男性の育児休業取得率（R6：１００％）
・厚生会による各種福利厚生事業
・女性管理職比率（R7.4.1：27.1％）

7 過去の採用試験実施状況

＜令和６年度実施＞

採用職種	時期	申込者数	第1次合格者	第2次合格者	最終合格者数	競争倍率
事務職Ａ（一般事務）	５月試験	749人	36人	8人	5人	149.8倍
事務職Ｂ（社会福祉士）		22人	8人	5人	4人	5.5倍
事務職Ｃ（保健師）		9人	5人	2人	1人	9倍
事務職Ｄ（土木）		20人	4人	2人	2人	10倍
事務職Ｅ（建築）		9人	1人	1人	0人	－
事務職Ｆ（手話通訳士）		1人	1人	1人	1人	1倍
任期付Ａ（カスタマーDX）		29人	2人	1人	0人	－
任期付Ｂ（ふるさと納税）		149人	15人	2人	1人	149倍
任期付Ｃ（文化財）		35人	4人	2人	1人	35倍
任期付Ｄ（庁内 DX）		25人	5人	1人	0人	－
任期付Ｅ（窓口 DX）代理級		25人	3人	2人	1人	25倍
任期付Ｄ（窓口 DX）主査級		23人	4人	2人	1人	23倍

事務職Ａ（一般事務）	９月試験	235人	27人	10人	6人	39.1倍
事務職Ｂ（社会福祉士）		17人	7人	1人	0人	-
事務職Ｃ（保育士・保育教諭）		14人	5人	3人	3人	4.6倍
事務職Ｄ（土木）		14人	6人	4人	2人	7倍
事務職Ｅ（建築）		5人	2人	0人	0人	-
任期付Ａ（広聴担当）代理級		0人	0人	0人	0人	-
任期付Ｂ（庁内DX）代理級		0人	0人	0人	0人	-
事務職Ａ（一般事務）	１月試験	119人	18人	7人	2人	59.5倍
事務職Ｂ（社会福祉士）		10人	5人	2人	1人	10倍
事務職Ｃ（保育士・保育教諭）		6人	2人	1人	0人	-
事務職Ｄ（土木）		3人	3人	2人	0人	-
事務職Ｅ（建築）		1人	1人	1人	0人	-
任期付Ａ（広聴担当）代理級		1人	1人	1人	1人	1倍
任期付Ｂ（庁内DX）代理級		0人	0人	0人	0人	-

＜令和７年度実施＞

採用職種	期 時	申込者数	第1次合格者	第2次合格者	最終合格者数	競争倍率
事務職Ａ（一般事務）	５月試験	６６０人	６５人	１８人	９人	73.3倍
事務職Ｂ（社会福祉士）		２４人	４人	１人	０人	-
事務職Ｃ（保育士・保育教諭）		２１人	５人	２人	２人	10.5倍
事務職Ｄ（土木）		１４人	２人	１人	１人	14倍
事務職Ｅ（建築）		４人	２人	１人	０人	-
任期付Ａ（庁内DX）代理級		８７人	７人	２人	１人	87倍

８３次（最終）試験会場付近の地図

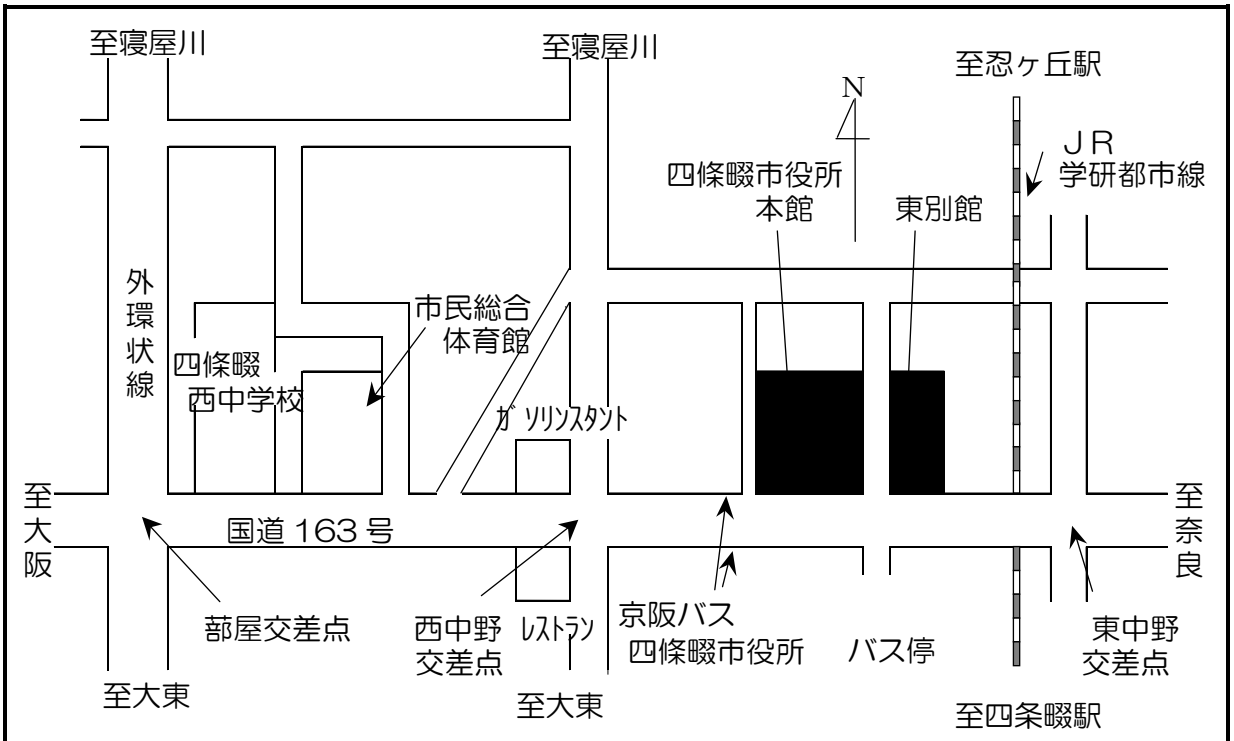

※　ＪＲ学研都市線四条畷駅から
・京阪バス大和田駅行きまたは国道中野経由イオンモール四條畷行きで、四條畷市役所下車

※　京阪電車大和田駅から
・京阪バス四条畷駅行き、または清滝団地行きで四條畷市役所下車

※自動車でのご来場はご遠慮ください。
※受動喫煙防止条例の制定に伴い、四條畷市内では路上喫煙が禁止されています。市役所内は喫煙所が設けてありますので、喫煙は所定の場所でお願いします。

お問い合わせは、四條畷市総務部人事課まで

〒575－8501　四條畷市中野本町１番１号
ＴＥＬ　072-877-2121
0743-71-0330
（内線 322～324）